

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第11期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 I C D Aホールディングス株式会社

【英訳名】 International Conglomerate of Distribution for  
Automobile Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 向井 弘光

【本店の所在の場所】 三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1

【電話番号】 059-381-5540

【事務連絡者氏名】 管理部長 服部 宝

【最寄りの連絡場所】 三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1

【電話番号】 059-381-5540

【事務連絡者氏名】 管理部長 服部 宝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	23,411,944	24,044,253	26,001,371	28,181,717	27,065,903
経常利益	(千円)	543,611	538,124	888,006	1,146,426	1,135,874
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	331,810	351,383	401,256	737,881	679,488
包括利益	(千円)	254,881	377,728	465,516	723,113	679,099
純資産額	(千円)	4,194,950	4,467,682	4,825,356	5,437,782	6,006,066
総資産額	(千円)	14,741,784	15,511,037	15,514,434	14,989,293	14,663,562
1株当たり純資産額	(円)	1,938.77	2,066.21	2,226.33	2,508.40	2,772.15
1株当たり当期純利益	(円)	158.01	167.33	191.08	351.38	323.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.6	28.0	30.1	35.1	39.7
自己資本利益率	(%)	8.3	8.4	8.9	14.8	12.3
株価収益率	(倍)	8.4	9.0	8.7	5.6	3.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,324,092	1,418,002	2,387,812	2,742,998	1,903,074
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,327,587	1,948,236	1,038,423	1,242,083	1,109,079
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	688,994	421,749	1,154,558	1,540,152	713,425
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	734,701	626,217	821,047	781,810	862,380
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	343 〔145〕	349 〔151〕	346 〔155〕	361 〔157〕	381 〔159〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	520,986	507,810	503,136	513,564	508,619
経常利益 (千円)	170,831	161,757	158,732	166,968	164,622
当期純利益 (千円)	159,756	153,978	150,108	157,201	155,359
資本金 (千円)	1,161,078	1,161,078	1,161,078	1,161,078	1,161,078
発行済株式総数 (株)	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
純資産額 (千円)	2,579,711	2,636,564	2,682,415	2,718,380	2,767,636
総資産額 (千円)	7,564,205	7,832,552	7,471,411	6,640,836	6,335,067
1株当たり純資産額 (円)	1,228.47	1,255.54	1,277.37	1,294.50	1,318.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	76.07	73.32	71.48	74.86	73.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	33.7	35.9	40.9	43.7
自己資本利益率 (%)	6.3	5.9	5.6	5.8	5.7
株価収益率 (倍)	17.5	20.4	23.3	26.1	15.9
配当性向 (%)	65.7	68.2	69.9	66.8	67.6
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	15 〔17〕	13 〔18〕	12 〔20〕	15 〔19〕	15 〔20〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証第二部 株価指数(配当込み)) (%)	91.6 (93.4)	106.3 (127.9)	120.7 (153.8)	143.0 (144.5)	95.0 (111.4)
最高株価 (円)	1,601	1,630	1,763	2,450	1,929
最低株価 (円)	1,241	1,140	1,370	1,469	1,096

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2 【沿革】

### (1) 当社創業の経緯

当社は、当社代表取締役の向井弘光が、自動車関連の分野で事業家を目指したいとの思いから、三重県鈴鹿市で向井自動車商会を創業したことから始まりました。

### (2) 事業の変遷

創業当時は、日産自動車(株)の地区サブディーラーとして事業をスタートさせました。その後、本田技研工業(株)のディーラー権を取得し、現在では輸入車の新車販売、中古車販売、中古車買取、自動車リサイクル事業までを行うグループ3社を傘下に事業展開しております。

### (3) 当社の沿革

年月	概要
2009年10月	株式移転により持株会社I C D Aホールディングス(株)を設立、(株)ホンダ四輪販売三重北(連結子会社)、(株)オートモール(連結子会社)及び(株)マーク・コーポレーション(連結子会社)を子会社化
2010年 9月	(株)ホンダ四輪販売三重北がホンダカーズ三重北四日市あかつき台店、(株)オートモールがヴァーサス四日市東インター店を開店
2010年10月	(株)ホンダ四輪販売三重北がP O I N T 四日市羽津店を開店(2019年 3月閉店)
2010年12月	(株)ホンダ四輪販売三重北がP O I N T 四日市日永店を開店(2015年 5月閉店)
2012年 2月	(株)ホンダ四輪販売三重北がホンダカーズ三重北桑名陽だまりの丘店及びヴァーサス桑名店を開店
2012年12月	(株)ホンダ四輪販売三重北が桑名大桑通店及びP O I N T 桑名店を開店
2013年 1月	(株)オートモールがフォルクスワーゲン鈴鹿を移転
2013年 6月	大阪証券取引所J A S D A Q(スタンダード)に株式を上場 (2013年 7月16日に東京証券取引所と大阪証券取引所の統合により東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に変更)
2013年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2014年 3月	(株)オートモールが八野モータープールを開設
2014年 4月	(株)ホンダ四輪販売三重北が四日市松本店及びP O I N T 四日市松本店を開店
2014年 6月	(株)オートモールがアウディ三重四日市をリニューアル
2014年 6月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年 1月	(株)ホンダ四輪販売三重北が亀山オートモールを開店(ホンダカーズ三重北亀山長明寺店、オートテラス亀山長明寺(現ユーセレクト亀山長明寺)、P O I N T 亀山店)
2019年 4月	(株)オートモールがハイクラス車専門中古車販売店のヴァーサスプラス鈴鹿店を開店

## (4) 参考情報(当社設立以前のグループ沿革)

年月	概要
1967年 5月	三重県鈴鹿市に日産自動車(株)の新車の販売を目的として向井自動車商会を設立
1969年10月	本田技研工業(株)の新車の販売を開始
1972年 9月	自動車販売業を目的とし資本金500万円にて、向井自動車販売(有)(現(株)オートモール)を設立
1976年 1月	向井自動車商会を向井自動車販売(有)に事業譲渡
1977年12月	向井自動車販売(株)(現(株)ホンダ四輪販売三重北)を設立、向井自動車販売(有)より自動車販売業務を譲受
1978年 9月	(株)ホンダベルノ三重北を設立
1998年 4月	(株)オートモールで輸入車ディーラーを開始 三重県鈴鹿市に複合型店舗「鈴鹿オートモール」を開店 ホンダベルノ三重北鈴鹿中央通店(現ホンダカーズ三重北飯野中央通店)、ファーレン鈴鹿(現フォルクスワーゲン鈴鹿)、ユーランドヴァーサス(現ヴァーサス鈴鹿本店)、サターン鈴鹿(2001年10月閉店)の4事業とカー用品販売のモンテカルロ鈴鹿(2002年 5月閉店)を同時開店
1999年 1月	(株)オートモールが鈴鹿オートモール内にポルシェセンター鈴鹿を開店(2018年12月閉店)
2002年10月	(株)ホンダクリオ三重北が(株)ホンダベルノ三重北を合併し、(株)ホンダ四輪販売三重北に商号変更
2004年11月	鈴鹿商工会議所会員企業、三重県自動車販売ディーラー各社等の事業者11社の出資により、協同組合三重オートリサイクルセンター(現(株)マーク・コーポレーション)を設立
2007年 5月	(株)オートモールが津オートモール内にPOINT 津店を開店
2009年 4月	協同組合三重オートリサイクルセンター(現(株)マーク・コーポレーション)を株式会社に組織変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは、本田技研工業(株)の新車ディーラーを中心に新車・中古車の販売を行う(株)ホンダ四輪販売三重北、輸入車の新車ディーラー・中古車の販売を行う(株)オートモール、自動車のリサイクルを行う(株)マーク・コーポレーションの連結子会社3社及び純粋持株会社である当社により構成されております。当社がグループの経営管理及びそれに附帯する業務を行い、各事業会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定を行います。グループ間にて新車販売・中古車販売・中古車買取・アフターサービス・リサイクルの流通経路を網羅することで、最終顧客であるお客様に向けて商品やサービスの付加価値を最大化していく「バリューチェーンクロス・ミックスビジネス」を展開しております。

当社グループの事業は、自動車販売関連事業及び自動車リサイクル事業のセグメントに分けられます。

#### 【自動車販売関連事業】

三重県内にて各メーカーの正規ディーラーとして新車・輸入車の販売及び修理を行う新車部門、中古車の販売・買取及び修理を行う中古車部門、自動車の車検・点検整備等を行うサービス部門、その他(レンタカー事業)による自動車販売関連事業を行っております。また、自動車保険に関する事業も行っており、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。

#### 新車部門

(株)ホンダ四輪販売三重北が正規ディーラーとして、本田技研工業(株)の新車を販売しております。本田技研工業(株)のすべての新車を取り扱っており、ホンダカーズ三重北(12店舗)を出店しております。また、(株)オートモールがフォルクスワーゲン、アウディの正規ディーラーとして、全ての新車を取り扱っており、フォルクスワーゲン(四日市、鈴鹿の2店舗)、アウディ三重(四日市、津の2店舗)を出店しております。

#### 中古車部門

(株)ホンダ四輪販売三重北及び(株)オートモールが展開しております。本田技研工業(株)の中古車を販売しているユーセレクト(2店舗)、全メーカーの中古車を販売しているヴァーサス(6店舗)、低年式多走行車の販売を中心とし、買取を強化しているPOINT(5店舗)を出店しております。商品の仕入は新車販売からの下取及びオークション(注1)により行っております。

#### サービス部門

(株)ホンダ四輪販売三重北及び(株)オートモールが展開しております。

自動車の車検・点検整備並びに鈹金修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形でサービス工場を設置しております。

新車店舗及び中古車店舗を通じて取得した「下取車」及び各種中古車店舗における「買取車」は、中古車デボックス(注2)にて一元管理し、それぞれの車の種類・状態等に合わせ商品化されます。グループ内に、「ユーセレクト」「ヴァーサス」「POINT」の3つの中古車業態を有しており、加えて、リサイクルセンターを有していますので、使用年数が経過している、もしくは破損箇所がある車両等、市場価値が低い車両や廃車となる車両を買い取ることが可能となり、多くの車両を確保しております。

また、新車・中古車の異なる業態を組み合わせる複合商業施設「オートモール」を6箇所(四日市1箇所、鈴鹿2箇所、津1箇所、桑名1箇所、亀山1箇所)で展開する等、その地域に合った最適な業態の店舗を組み合わせることで、集客力の向上、新規出店費用の抑制を行っております。

(注)1. (株)ユー・エス・エス等の企業が主催する中古車オークションに出品された中古車を、当社グループのバイヤーが落札しております。

(注)2. 中古車デボックスとは、当社グループの中古車を一元管理し配送拠点を兼ねる物流施設を表しております。

## 〔自動車リサイクル事業〕

(株)マーク・コーポレーションは、屋号を鈴鹿オートリサイクルセンター(1箇所)として自動車リサイクル法に基づいた、使用済自動車の解体及び再資源品の販売、リユースパーツの国内及び海外(ロシア、マレーシア等)への販売を行っております。

鈴鹿オートリサイクルセンターは、自動車リサイクル法を遵守した「適正解体」に努め、自動車リサイクル法第31条「全部再資源化業者」の認定を取得しております。新車販売及び中古車販売の下取・買取の過程で持ち込まれた使用済車両や廃車車両を、自動車解体の基本である「手バラシ解体(注)」にこだわり適正に解体し、「リサイクル部品」・「リサイクル資源」に分別しております。このうちリサイクル部品を「リユースパーツ」として自動車販売関連事業において車の整備及び修理時に提案することでお客様の利便性を高めております。

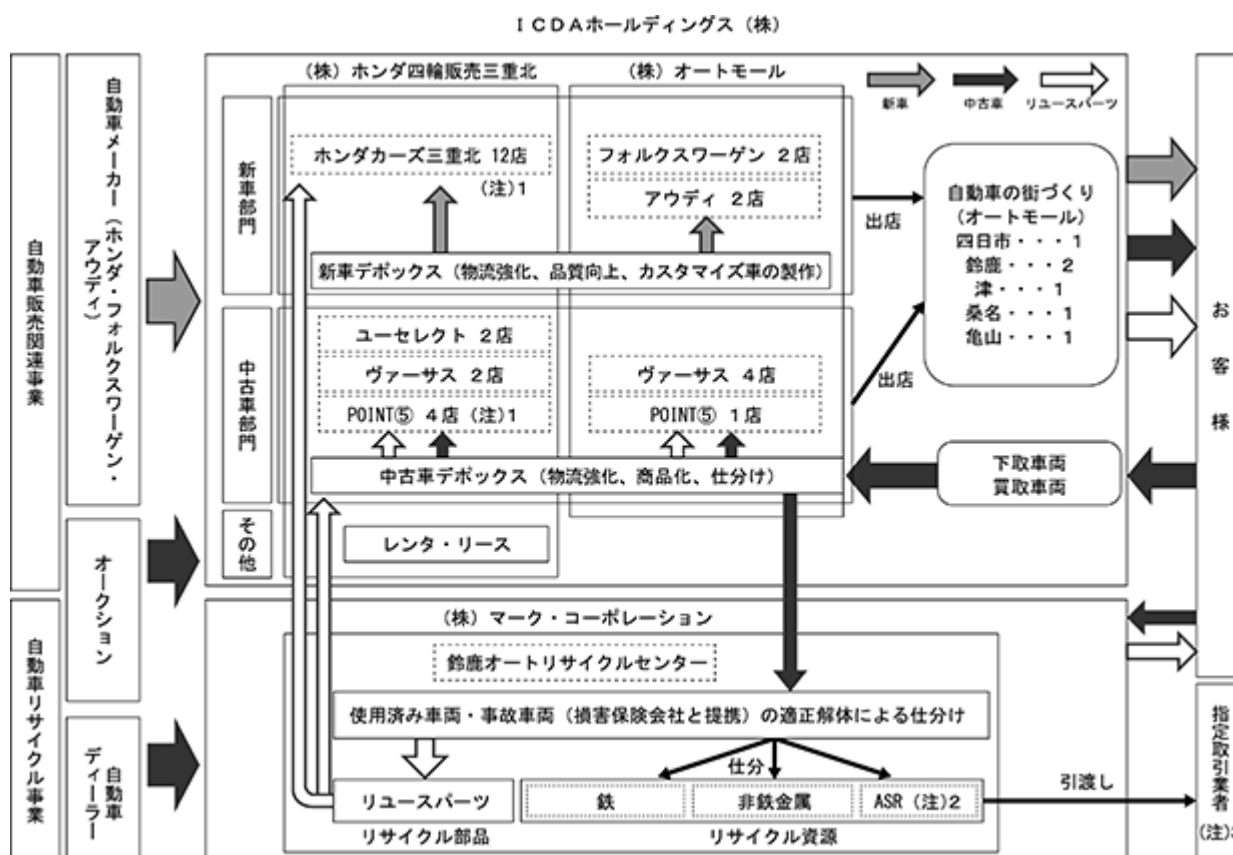
また、(株)マーク・コーポレーションと三菱マテリアル(株)との協業で開始した希少金属回収事業は、レアアース及びレアメタルに係る技術開発やデータ収集といった事業化を順調に進めており、自社生産品だけでなく他社からの素材を回収するため、近隣業者の開拓をして徐々に成果が出ております。

(注) 手作業で行うことにより、高品質なリサイクル資源及びパーツの生産に繋がっております。

なお、当該2事業は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループのビジネス体制の事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 . (株)ホンダ四輪販売三重北のホンダカーズ三重北12店のうち、ホンダカーズ三重北桑名大桑通店及びホンダカーズ三重北四日市松本店については、中古車事業のPOINT 桑名店及びPOINT 四日市松本店の併設店舗となっております。
- 2 . ASRとは“Automobile Shredder Residue”の略で、自動車破碎残渣のことです。使用済み自動車からエアバッグ類やフロン類、ドア、エンジンなどの部品を取り外し、有用金属を回収した後に残るのがASRです。
- 3 . 指定取引業者とは、主にリサイクル資源の引渡し先である電炉メーカー、鉄・非鉄スクラップ業者を表しております。

当社グループが展開する業態の事業内容及び店舗数は次のとおりであります。

業態名	事業内容	取扱車種例	店舗数(店)
ホンダカーズ三重北	ホンダの正規ディーラー	N-BOX、フィット ヴェゼル、フリード	12
フォルクスワーゲン	フォルクスワーゲンの正規ディーラー	Polo、Golf、Tiguan Passat、Arteon	2
アウディ三重	アウディの正規ディーラー	A3、A4、Q3、Q5、R8	2
ユーセレクト	ホンダ車専門の中古車業態	ホンダ車中古車	2
ヴァーサス	全メーカーを扱う中古車業態 (注) 1	全メーカー中古車	6
POINT	全メーカーを扱う中古車業態 (注) 2	全メーカー中古車	5

- (注) 1 . ハイセレクト中古車を専門に扱う業態、ヴァーサスプラスを含みます。
- 2 . 低年式・多走行の中古車販売が中心、買取を強化している業態であります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ホンダ四輪販売三重北 (注) 2、4	三重県鈴鹿市	210,000	自動車販売 関連事業	100.0	経営指導 当社の外部借入に対する債務被保証 資金の貸付 不動産の賃貸 役員の兼任4名
㈱オートモール (注) 2、5	三重県鈴鹿市	160,000	自動車販売 関連事業	100.0	経営指導 当社の外部借入に対する債務被保証 資金の貸付 役員の兼任4名
㈱マーク・コーポレー ション (注) 2	三重県鈴鹿市	190,000	自動車 リサイクル 事業	69.6	経営指導 子会社の外部借入に対する債務保証 資金の借入 不動産の賃貸 役員の兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ㈱ホンダ四輪販売三重北については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は、連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主な損益情報等	売上高	18,657,913千円
	経常利益	807,902千円
	当期純利益	491,430千円
	純資産額	3,024,138千円
	総資産額	7,944,976千円

5. ㈱オートモールについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は、連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主な損益情報等	売上高	9,558,306千円
	経常利益	217,422千円
	当期純利益	140,767千円
	純資産額	1,042,396千円
	総資産額	4,457,647千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車販売関連事業	340〔121〕
自動車リサイクル事業	26〔18〕
全社(共通)	15〔20〕
合計	381〔159〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15〔20〕	40.6	13.8	4,822

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	15〔20〕
合計	15〔20〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均勤続年数は、グループにおける勤続年数を通算して記載しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 5. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社及びグループ各社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係については安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループの経営方針

当社グループの社は『我々は、すべての商品に愛情と情熱を持ち、つねに初心を忘れず、真心をもってお客様に接しご満足していただくことを誇りとする。』を企業理念としております。この社是を通じて、経営の基本方針を次のとおり定めております。『自動車流通事業を通じて、社会に必要とされる事業を構築し、バリューチェーンクロス・ミックスビジネスの革新を実現し、CS・ES・CSRのベスト経営を目指す。』

CS・・・お客様に次回も選んでいただける会社を目指す。

ES・・・社員一人一人の仕事(志事)が厳しくても、楽しめ夢のある会社を目指す。

CSR・・・適正利益経営のもとでの社会貢献を果たす。(スポーツ支援事業などを含む)

#### (2) 経営環境

自動車販売市場を取り巻く環境としては、消費嗜好や生活スタイル等の変化により「自動車離れ」が進んでおります。さらに、ユーザーの「保有期間の長期化」、1台の自動車を共同で利用するカーシェアリングの普及などによる「非保有化」、少子高齢化の進行による「人口動態の変化」などにより、自動車販売市場が縮小し、販売会社の業界再編が激化する可能性があります。また、自動車販売業界全体における消費者の四輪自動車に対する需要動向の影響を受け易く、燃料価格の上昇や、景気の後退、金利の上昇等があった場合には、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がる可能性があります。そのためには、中長期の経営戦略を達成することで安定的な経営が可能と考えております。

当社グループといたしましては、今まで以上にお客様の『生涯カーライフパートナー』として、良質で安全・安心な商品やサービスを提供するとともに、お客様に支持して頂けるよう努めてまいります。

#### (3) 中長期経営戦略

当社グループは、自動車販売関連事業及び自動車リサイクル事業をグローバルに展開するにあたり、モビリティの販売・サポートにおいて部門や企業の壁を超えた企業間連携を効率的に行うことで、最終顧客であるお客様の期待の変化に対して本質を深く理解し、商品やサービスの付加価値を最大化していくバリューチェーンクロス・ミックスビジネスの強化を推進しております。また、モビリティの販売のみならず、環境への配慮や資源のリサイクルなど様々な取り組みを推進しながら、その社会的責任を積極的に果たす努力を続けております。

上記事業戦略を実現するために、以下の項目を当社グループの経営課題として認識しております。

##### 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えております。

こうした課題の実現に向けて、責任ある経営体制の構築及び経営に対する監視・監査機能の強化並びに経営の透明性の向上に努めてまいります。さらに、新規事業、海外事業にかかる各種法的規制の遵守、個人情報保護・管理、不測の事態に適時適切に対応し得る体制を確立し、内部統制を強化する方針であります。

##### 人材の確保、育成

当社グループは、モビリティの販売・サービスに加え、自動車リサイクルという多岐にわたる分野において、優秀な人材を確保し、継続的な従業員教育及び次世代の幹部育成教育を推進していくことが重要であると認識しております。

そのためには、年間採用計画に基づいて定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入する等の対応を行っており、今後も引き続き従業員の更なるモチベーションアップを図っていく方針であります。

##### 目標とする経営指標

当社グループの中長期的な経営戦略の課題解決に向けて推進してまいります。定量的な目標値としては、売上高経常利益率4.0%を安定的に達成することを目標としております。

セグメントごとの中期経営戦略は、以下のとおりであります。

(自動車販売関連事業)

a 既存顧客に対するアフターサービスの充実

当社グループは、新車販売、中古車販売から始まる自動車の車検・点検整備や自動車保険等のアフターサービスにより、従来より経営の安定化を図っておりますが、更なるアフターサービスの充実を経営課題として捉えております。これらが達成されることにより、既存顧客からの買い替え需要等を掘り起こすことで、経営が更に安定するものと考えております。また、外的要因等により、新車販売台数が激減する事態が発生した場合でも、新車販売以外の事業での、企業存続が可能であると考えております。

b 新規出店の推進

当社グループは、新規出店をベースとして事業拡大を目指す中、効率的な集客増を図るため、新車ディーラーと、中古車の買取・販売を行う業態である「POINT」あるいは「ヴァーサス」の複合店舗を、事業運営の効率性を勘案し、当面は既存店舗の近隣地域を中心に出店を促進していく方針であります。また今後は「POINT」及び「ヴァーサス」を三重県以外の地域に出店することも検討しております。

(自動車リサイクル事業)

当社グループは、資源のリサイクルを通じ、地球環境保護に貢献したいと考えております。これらの達成のために以下の経営戦略を考えております。

a 事業の知名度向上

当社グループは、自動車リサイクル事業の知名度向上が、資源の有効活用につながるとともに、当社グループの成長に寄与するものと考えられるため、積極的な広報戦略を展開していく方針であります。

b 全部再資源化の推進

当社グループは、自動車のリサイクルにおいて、現状「手バラシ解体(注)1」にこだわり適正に解体作業を行っております。同工程において、すべての車両を全部再資源化処理ができるように一部機械化を検討しております。効率良く、「ASR(注)2」が出ない処理方法を目指していく方針であります。

(注)1．手作業で行うことにより、高品質なりサイクル資源及びパーツの生産に繋がっております。

(注)2．ASRとは“Automobile Shredder Residue”の略で、自動車破碎残渣のことです。使用済み自動車からエアバッグ類やフロン類、ドア、エンジンなどの部品を取り外し、有用金属を回収した後に残るのがASRです。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 自動車販売市場に関する今後想定されるリスクについて

「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」に記載のとおり、自動車販売市場を取り巻く環境は、消費嗜好や生活スタイル等の変化により「自動車離れ」が進んでおります。さらに、ユーザーの「保有期間の長期化」、1台の自動車を共同で利用するカーシェアリングの普及などによる「非保有化」、少子高齢化の進行による「人口動態の変化」などにより、自動車販売市場が縮小し、販売会社の業界再編が激化する可能性があります。また、自動車販売業界全体における消費者の四輪自動車に対する需要動向の影響を受け易く、燃料価格の上昇や、景気の後退、金利の上昇等があった場合には、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がる可能性があります。

これらの懸念事項への取り組みとして、当社グループの強みである、これまで長年培ってきたお客さまとの関係や地域密着の営業活動による高い競争力を活かし、新たな需要の掘り起こしを行うとともに、グループ戦略企画機能を発揮し、効率的な組織運営を展開することにより、市場の変化への柔軟な対応、強い経営基盤の構築を推進しております。

### (2) 事業に関するリスク

#### 本田技研工業㈱からの仕入について

当社の連結子会社で新車販売事業を営む㈱ホンダ四輪販売三重北は、本田技研工業㈱の販売系列に属しております。新車を長期安定的に仕入れ、当社グループの主力商品として販売しておりますが、新車の発売、モデルチェンジなどはメーカーの政策により決定されます。当社グループは、輸入車販売・中古車販売とリサイクル事業を強化することにより、新車販売動向に左右されない企業体制を構築しておりますが、メーカーの政策及び新車の販売動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。同社からはその他部品・用品等の仕入もあり、仕入高の総額は2020年3月期において連結ベースの総仕入高の50.5%を占めております。

このように当社グループは、商品の仕入に関して本田技研工業㈱からの仕入の比率が高いため、天災等により同社の生産体制に重大な支障が発生し、同社からの新車の仕入が滞った場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

同社からの仕入実績は、以下のとおりであります。

仕入先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	比率(%)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	比率(%)
本田技研工業㈱	9,841,035千円	47.7	9,877,226千円	50.5

#### 経営上の重要な契約について

当社グループは、㈱ホンダ四輪販売三重北と本田技研工業㈱との間でHonda販売店取引基本契約及びU-select店基本契約、㈱オートモールとフォルクスワーゲン グループ ジャパン㈱との間でフォルクスワーゲン販売店取引基本契約、㈱オートモールとアウディジャパン㈱との間でアウディ製品取引基本契約を締結しております。

㈱ホンダ四輪販売三重北におけるHonda販売店取引基本契約において、「主たる担当エリア（以下「担当エリア」）」を定めており、担当エリアは三重県北勢中勢地区であります。また、㈱オートモールにおけるフォルクスワーゲン販売店取引基本契約においても、「主たる責任地域（以下「責任地域」）」を定めており、三重県北勢中勢地区が中心と定めており、アウディ製品取引基本契約においては、責任地域は三重県であります。

これらの自動車メーカーとの取引関係は良好であり、安定的に推移しておりますが、販売エリアが三重県内に限定されており、契約内容に重要な変更があった場合や、取引関係の継続が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 同業他社との競合について

当社グループは、各自動車メーカー系ディーラーや中古車の販売・買取業者と、それぞれのエリアにおいて競合しております。当社グループは、地域に根づいた店舗の開発を行い、アフターサービスなどを通じて、付加価値の高いサービスを提供するとともに、従業員教育によるサービスの維持向上と均一化を図り、集客力の向上と収益高・収益率の向上に努めております。

しかしながら、自動車販売市場の縮小や同業他社の増加など同業他社との競合が激化した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 中古車販売にかかるクレームについて

当社グループは、中古車を販売する際に細心の注意を払っておりますが、販売車両に対して故障や不具合などクレームが発生する場合があります。また、国内オークションを経由した販売車両につきましては、クレームは当該オークション規約に基づき、出品者が虚偽の報告を行った場合を除き、落札者が責任を負うこととされております。

しかしながら、出品者が出品車両の記載を誤った場合には、落札者から販売車両に係るクレームについて損害賠償責任を追及される可能性があります。当該リスクが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 減損会計の影響について

当社グループは店舗用の不動産・設備等の有形固定資産を多数保有しております。こうした資産から予定通りのキャッシュ・フローを生み出せなくなった等、収益性の低下により投資額の回収が見込まなくなった場合には、減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報システム障害・個人情報等の流出等の影響について

当社グループでは、さまざまな情報システムを使用して業務を遂行しており、適切なシステム管理体制の構築やセキュリティ対策を行っておりますが、停電、災害、不正アクセス等の要因により、情報システムの障害や個人情報の漏えい、改ざん等の事態が起こる可能性があります。

当社グループは、販売業として多数のお客さまの個人情報はじめとした重要な情報を保有・管理しております。これらの情報の保護・管理につきましては、CSR(社会的責任)の観点や「個人情報保護法」への対応などから、これまでも規程類の整備や従業員への教育、本社等建物の入室方法の改善をはじめとしたセキュリティ対策などの社内管理体制を整備し、情報保護の徹底を図っております。しかし、万一不測の事態が発生し、重要な情報が外部に流出・漏えいした場合は、損害賠償によるコストの発生、社会的信用の低下による営業活動への悪影響など、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業に関するリスクの対応等について

上記に掲げる から のリスクに対する対応策としては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期経営戦略」を達成する事で、当社グループの業績及び財政状況に与える影響を軽減できると考えております。

## (3) 金融、経済に関するリスク

## 有利子負債依存度について

当社グループは、店舗開発のための土地購入資金や建設資金、グループファイナンス資金等を、主として金融機関からの借入金により調達しております。当社グループとしては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み改善を図った結果、総資産に対する有利子負債依存度は減少傾向ではありますが、金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより高い金利での調達が余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近の当社グループの有利子負債の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
長期借入金及び短期借入金(千円)	4,394,821	3,796,923
リース債務(千円)	14,885	12,590
有利子負債残高(A)(千円)	4,409,706	3,809,513
総資産額(B)(千円)	14,989,293	14,663,562
有利子負債依存度(A/B)(%)	29.4	26.0

## (4) 規制・法的手続・災害等に関するリスク

## 法的規制等による影響について

自動車販売に関連する法規制等としては、自動車公正競争規約をはじめとして、自動車リサイクル法、道路運送車両法など、販売・整備に関する各種規制があります。また、自動車販売以外におきましても、保険事業、建築業など、特定の事業に関連する各種規制の適用があり、その他にも事業の遂行に関連して、租税、労働、環境など、様々な法的規制や当局の監督を受けております。従って、事業に重大な影響を及ぼすような法的規制等の制定や改廃が行われた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自動車リサイクル事業に関連する法的規制としては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という。)に基づいて、産業廃棄物保管基準に則った保管を行い、産業廃棄物処理業者に収集運搬及び処理を委託しています。廃棄物処理法における(不適切な産業廃棄物の保管、委託処理に関わる契約書の未作成、マニフェスト虚偽記載等)一定の要件に抵触した場合、行政処分等がなされる可能性があり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのために、『I C D Aホールディングスグループの行動規範』に基づき、法律遵守、社内規則の遵守、社会規範の遵守を徹底しております。また、法的規制等コンプライアンスリスクに対して、当社グループの取り組み水準の引き上げを図るべく、当社にコンプライアンス委員会を設置し、あわせて環境に関するリスクも含めた対応の強化を推進しております。

## 自然災害による影響について

自然災害等により、自動車メーカーから新車の供給が遅れた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要事業が販売業であり、地震・洪水・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合には、営業継続が困難になることが想定されます。特に、当社グループの営業拠点は三重県に集中しており、今後、その規模が大きいとされている東海・東南海及び南海地震が連動して発生するなどの場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらの地震等の災害に対しては、発生した場合の迅速な初期対応や、業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画の策定などを、今後さらに進めてまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当社グループは、2018年12月に閉店したポルシェセンター鈴鹿の跡地にハイクラス車専門中古車販売店、ヴァーサスプラス鈴鹿店を4月にオープンいたしました。また、2019年3月に閉店したPOINT 羽津店の土地・建物を4月に売却し、これにより固定資産売却益が発生いたしました。国産新車販売においては、N-BOXが引き続き好調でありました。また、中古車販売においては、新店舗効果は少ないものの既存店の販売状況は第2四半期連結累計期間までは堅調に推移いたしました。しかしながら第3四半期連結会計期間以降は消費税増税後の需要反動減及び、新型コロナウイルス等により、受注等は減少いたしました。また、新型コロナウイルスの影響により自動車製造メーカーからの在庫が不安定な状況となりました。これらの結果、売上高は270億65百万円と前年同期と比べ11億15百万円(4.0%)の減収、営業利益は11億17百万円と前年同期と比べ30百万円(2.6%)の減益、経常利益は11億35百万円と前年同期と比べ10百万円(0.9%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は6億79百万円と前年同期と比べ58百万円(7.9%)の減益となりました。

##### 売上高及び営業利益

売上高は270億65百万円と前年同期と比べ11億15百万円(4.0%)の減収、営業利益は11億17百万円と前年同期と比べ30百万円(2.6%)の減益となりました。セグメント毎の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

##### (自動車販売関連事業)

当セグメントにおきましては、国産新車販売は、N-BOXが引き続き好調でありましたが、部品不具合によるN-WGNの出荷停止及び、新型FITの発売延期がありました。また、消費税増税及び新型コロナウイルスの影響を受け販売台数が鈍化いたしました。国産新車販売台数は前年同期比1.1%減の5,139台となりました。また、輸入車においても、同様の影響を受け、輸入車販売台数は前年同期比8.6%減の567台となり、前期に閉店したポルシェセンター鈴鹿の減少分をカバーすることができませんでした。これらの結果、新車販売台数は前年同期比1.9%減の5,706台となりました。売上高については、新車部門(国産車)売上高は110億5百万円と前年同期と比べ3億18百万円(2.8%)の減収、新車部門(輸入車)売上高は23億96百万円と前年同期と比べ5億53百万円(18.8%)の減収となりました。

中古車販売においては、グループ間連携の強化を図り、中古車商品在庫の早期入替、物流システム等の見直しを継続し、新店舗における上乘せ部分もありましたが、消費税増税及び新型コロナウイルスの影響を受け、さらに、オークション市場の低迷もあり、中古車販売台数は前年同期比5.3%減の9,823台となりました。これらの結果、中古車部門売上高は94億85百万円と前年同期と比べ2億92百万円(3.0%)の減収となりました。

サービス部門では、消費税増税及び新型コロナウイルスの影響はありませんでしたが、前期に閉店したポルシェセンター鈴鹿の減少分があり、サービス部門売上高は33億30百万円と前年同期と比べ11百万円(0.4%)の減収となりました。

また、販売費及び一般管理費については、第4四半期連結会計期間においては、不要不急の支出を抑えましたが、第3四半期連結累計期間までの増加分を解消するには至りませんでした。これらの結果、売上高は262億36百万円と前年同期と比べ11億76百万円(4.3%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は12億21百万円と前年同期と比べ28百万円(2.3%)の減益となりました。



#### (自動車リサイクル事業)

当セグメントにおきましては、鉄・アルミ等の資源価格相場は低迷しておりますが、リユースパーツ販売を強化することで安定した売上を確保することとなりました。これにより生産台数(再資源化处理)は前年同期比19.4%増の10,018台となりました。使用済自動車の在庫は、生産台数の増加及び、新型コロナウイルスの影響により第4四半期連結会計期間におけるオークション市場が低迷したことで、在庫量が増加することとなり、前年同期比24.0%増の10,447台となりました。しかし、第3四半期連結累計期間における使用済自動車の仕入価格は前年同期と比べ上昇しており、設備費、人件費等の増加もありました。これらの結果、売上高は8億29百万円と前年同期と比べ60百万円(7.9%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は1億26百万円と前年同期と比べ17百万円(12.0%)の減益となりました。

#### 経常利益

営業外損益は、受取負担金の発生により営業外収益は増加いたしました。また、借入金の減少等による資金効率が図られた結果、支払利息等は減少いたしました。これらの結果、経常利益は、営業利益の減少により11億35百万円と前年同期と比べ10百万円(0.9%)の減益となりました。

なお、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期経営戦略 目標とする経営指標」に記載されている売上高経常利益率4.0%については、自動車販売関連事業における新車販売部門及び中古車販売部門の粗利益率の改善等より、当期は0.1%上回る4.1%となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は11億13百万円と前年同期と比べて30百万円(2.6%)の減益となり、法人税等(法人税等調整額を含む)は4億12百万円となりました。これらの結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は6億79百万円と前年同期と比べ58百万円(7.9%)の減益となりました。

## (2) 生産、受注及び販売の状況

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
自動車リサイクル事業	556,639	+ 10.0
合計	556,639	+ 10.0

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 自動車販売関連事業については、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

## 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
自動車販売関連事業	19,217,208	5.3
自動車リサイクル事業	347,094	+ 1.0
合計	19,564,302	5.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
自動車販売関連事業	新車部門(国産車)	11,005,918	2.8
	新車部門(輸入車)	2,396,865	18.8
	中古車部門	9,485,796	3.0
	サービス部門	3,330,501	0.4
	その他	17,407	2.8
	計	26,236,489	4.3
自動車リサイクル事業		829,413	+ 7.9
合計		27,065,903	4.0

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 財政状態の分析

## 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末より3億25百万円減少し、146億63百万円となりました。これは主に、土地の減少2億24百万円、建物及び構築物の減少2億22百万円、商品及び製品の減少1億44百万円、現金及び預金の増加80百万円等によるものであります。なお、土地の減少の主な理由としては、売却及び減損損失計上によるものであり、建物及び構築物の減少の主な理由としては、減価償却及び減損損失計上によるものであります。また、商品及び製品の減少の主な理由としては、中古車商品在庫の減少によるものであります。

## 負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末より、8億94百万円減少し86億57百万円となりました。これは主に、借入金の減少5億97百万円、買掛金の減少2億41百万円、未払金の減少1億2百万円等によるものであります。なお、借入金の減少理由は、新店舗等による新規借入の発生がなく、短期借入金も資金効率が図られた結果、返済が進んだことによります。また、買掛金の減少は、当第4四半期連結会計期間における新車在庫減少の影響によるものであります。

## 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より、5億68百万円増加し、60億6百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上6億79百万円、配当金の支払1億4百万円による利益剰余金の増加等によるものであります。

## (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は8億62百万円(前年同期比10.3%増)となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は19億3百万円(前年同期比30.6%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が11億13百万円、減価償却費6億90百万円、たな卸資産の減少額7億86百万円等による資金の増加と、仕入債務の減少額2億41百万円、法人税等の支払額4億43百万円等による資金の減少によるものであります。なお、たな卸資産の減少の理由は「(2)経営成績」でも記載のとおり、中古車在庫の回転日数の短縮及び当第4四半期連結会計期間における新車仕入減少等によるものであり、これにより仕入債務も減少することとなりました。

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は11億9百万円(前年同期比10.7%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出13億31百万円、有形固定資産の売却による収入2億39百万円等であります。なお、有形固定資産の取得による支出は「第3設備の状況 1設備投資等の概要」に記載のとおり、主に試乗車及び代車等の取得によるものであります。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は7億13百万円(前年同期比53.7%減)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出4億97百万円、短期借入金の減少額1億円、配当金の支払額1億4百万円等による資金の減少によるものであります。なお、今期は新店舗等による長期借入金の発生がなく、資金運用が効率的に行われた結果であります。

#### 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは、商品仕入の他、販売費一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗設備等が主体となりますが、「(4)キャッシュ・フローの状況の分析 投資活動によるキャッシュ・フロー」に記載のとおり、新店舗等の設備投資が発生しない場合は、有形固定資産の取得に係る車両運搬具の比率が高くなっております。しかし、当該車両運搬具に係る資金については、借入金等での調達でなく、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金を使用しております。この結果、投資等に係る資金調達については、用途により明確に区分しております。

また、当社グループは、資金効率化と金融費用の削減を目的としてキャッシュ・マネジメント・システムを導入して、グループ内の資金を一元管理しております。

なお、資金調達に関するリスクは、「第2事業の状況 2事業等のリスク (3)金融、経済に関するリスク 有利子負債依存度について」に記載のとおり、有利子負債依存度割合が29.4%から26.0%に減少した事で、将来の新規投資に係る借入金の調達にも余裕をもって対応が可能と考えられます。

#### (5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

##### 減損損失における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報(予算など)と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積りをしております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

##### 棚卸資産の評価

当社グループが保有する、中古車商品在庫の評価は「通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下」に係る「正味売却価額」の算定方法について、購買市場に基づき合理的に算定をしております。しかし、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、商品及び製品が減額され売上原価が計上される可能性があります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## (1) 取引基本契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ホンダ四輪販売三重北	本田技研工業(株)	東京都港区	Honda製品	2018年3月3日	2018年4月1日から2020年3月31日まで	Honda販売店取引基本契約書 本田技研工業(株)の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)ホンダ四輪販売三重北	本田技研工業(株) 日本本部販売部	埼玉県和光市	Honda製品	2019年5月17日	2019年10月1日から2022年3月31日まで	U-select店基本契約書 本田技研工業(株)の認定する中古車販売店として中古自動車の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)オートモール	フォルクスワーゲングループ ジャパン(株)	愛知県豊橋市	フォルクスワーゲン製品	2010年9月21日	2020年1月1日から2020年3月31日まで	フォルクスワーゲン販売店取引基本契約書 フォルクスワーゲン製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項
(株)オートモール	アウディジャパン(株)	東京都品川区	アウディ製品	2004年2月2日	期間の定めなし	アウディ製品取引基本契約書 アウディ製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項

- (注) 1. (株)ホンダ四輪販売三重北と本田技研工業(株)とのHonda販売店取引基本契約書は、2020年1月24日に更新契約を締結し、2022年3月31日まで更新されております。
2. (株)ホンダ四輪販売三重北と本田技研工業(株)日本本部販売部とのホンダオートテラス店基本契約書は、2020年3月31日まで更新されておりましたものを、U-select店基本契約書に変更しております。
3. (株)オートモールとフォルクスワーゲングループジャパン(株)とのフォルクスワーゲン販売店取引基本契約書は、2020年2月13日に更新契約を締結し、2020年4月1日から2023年3月31日に更新されております。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自動車販売関連事業を中心とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資の総額(無形固定資産を含む)は1,307百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 自動車販売関連事業

当連結会計年度の主な設備投資については、試乗車及び代車等が、恒常的に入替が発生するため1,216百万円の投資をいたしました。

これらの結果、自動車販売関連事業では1,282百万円の設備投資となりました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 自動車リサイクル事業

重要な設備の取得、除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
(三重県亀山市)	自動車 販売関連事業	店舗用地			173,481 (14,561)				173,481	
(三重県鈴鹿市)	自動車 リサイクル事業	工場用地			469,000 (41,501)				469,000	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 三重県亀山市の土地は、(株)ホンダ四輪販売三重北に賃貸しております。  
 4. 三重県鈴鹿市の土地は、(株)マーク・コーポレーションに賃貸しております。  
 5. 上記の他、伊勢地区新店舗用地として連結子会社へ賃貸予定の土地256,123千円を保有しております。

### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ホンダ四 輪販売三重 北	鈴鹿道伯店 (三重県鈴 鹿市)他19 営業所	自動車 販売関連 事業	店舗設備	1,679,271	550,620	2,811,016 (54,084)	1,959	63,117	5,105,985	256
(株)オート モール	ヴァーサス 鈴鹿 (三重県鈴 鹿市)他8 営業所	自動車 販売関連 事業	店舗設備	892,886	530,391	1,271,546 (91,285)		24,889	2,719,713	84
(株)マーク・ コーポレー ション	本社工場 (三重県鈴 鹿市)	自動車 リサイクル 事業	生産設備	289,232	11,043	( )	7,393	3,455	311,124	26

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. その他の設備の主要な内容は工具、器具及び備品であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,100,000	2,100,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	2,100,000	2,100,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年6月26日	297,000	2,100,000	259,578	1,161,078	259,578	274,848

(注) 有償一般募集 発行価格1,748円 資本組入額874円



## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	10	31	8		690	744	
所有株式数(単元)		1,269	77	5,615	52		13,971	20,984	1,600
所有株式数の割合(%)		6.05	0.36	26.76	0.25		66.58	100.00	

(注) 自己株式133株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エム・エフ	三重県鈴鹿市三日市町1901-5	529,270	25.20
向井 俊樹	三重県鈴鹿市	281,430	13.40
向井 弘光	三重県鈴鹿市	272,510	12.97
ICDAグループ社員持株会	三重県鈴鹿市飯野寺家町234-1	181,526	8.64
向井 なよ子	三重県鈴鹿市	83,970	3.99
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	63,000	3.00
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	42,000	2.00
向井 崇	三重県亀山市	40,000	1.90
米山 鐘秀	東京都世田谷区	37,100	1.76
向井 未安	三重県鈴鹿市	29,540	1.40
計		1,560,346	74.30

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,098,300	20,983	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	2,100,000		
総株主の議決権		20,983	

(注) 単元未満株式のうち33株は、自己株式であります。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) I C D A ホールディングス 株式会社	三重県鈴鹿市飯野寺家町 234番地の1	100		100	0.00
計		100		100	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式数	69	128
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	133		133	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、業績に大幅な変動がある場合を除いて1株当たり50円以上の配当を継続していく方針であります。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他、年1回中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50円の配当を実施することを決定しました。この結果当事業年度の連結配当性向は15.5%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売体制を強化し、さらにはバリューチェーンクロス・ミックスビジネス戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	104,993	50.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性の高い経営体制、すなわち株主を重視した経営に徹しなければならないと考え、取締役会の経営監視機能及び監査等委員会設置会社体制による監査・監査機能の強化により、経営陣が忠実に株主の負託に応えられるものと認識しております。その結果として、株主をはじめとする数多くの利害関係者から厚い信頼を受け、経営の効率性と競争力が高まるものと考えております。

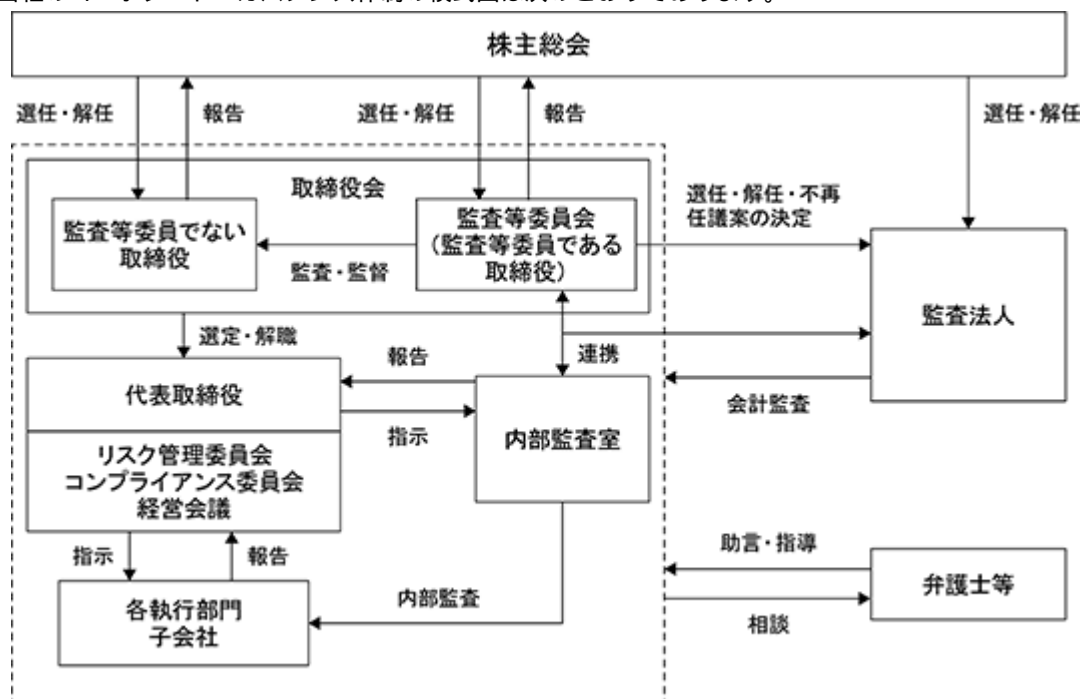
###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・取締役の監査・監督機能の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。当社及び当社グループ会社の経営方針及び当社グループ会社の経営管理に関する重要な事項に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督及び監査機関として取締役会を開催しており、代表取締役社長向井弘光が議長となり、取締役（監査等委員でない取締役）向井俊樹（代表取締役副社長）、大洞和也、松原佳代、高木純一（社外取締役）の5名及び、監査等委員である取締役江藤隆仁、中西貞徳（社外取締役）、渡辺義彦（社外取締役）の3名、合計8名で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役江藤隆仁が委員長であり、委員は、監査等委員である取締役中西貞徳（社外取締役）、渡辺義彦（社外取締役）の3名で構成されており、監査等委員会を月1回の定例監査等委員会に加え、重要案件が生じたときに臨時監査等委員会を都度開催し、監査等委員である取締役での情報・意見交換を行っております。また、監査等委員である取締役は取締役会に出席の他、模式図に掲げる重要な会議等に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めており、経営監視機能の強化の向上を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



#### b 当該体制を採用する理由

当社が監査等委員設置会社を採用した理由としては、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監査・監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るためであります。また定款の定めにより、取締役が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るためであります。さらに、2015年5月1日施行の改正会社法によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更となり、社内外問わず、業務を執行しない取締役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、取締役がその期待される役割を十分に発揮できると考え、当該体制を採用いたしました。

#### c リスク管理体制の整備

当社及び当社グループ会社はさまざまなリスクに対し、その大小や発生可能性に応じ、事前にリスクの認識をし、適切な準備を行うとともに情報の収集に努め、リスクを最小限にとどめる体制を構築しております。また、当社グループのリスクマネジメントに関する基本的事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的として、リスク管理規程を施行しております。なお、当社グループのリスク管理を統括する組織として、リスク管理委員会を設置するとともに、管理部内に事務局を設けております。リスク管理委員会は、代表取締役社長向井弘光が委員長となり、委員は当社取締役会を構成する取締役であり、3ヶ月に1回開催され、リスク管理の基本方針並びに全社的なリスク意識の醸成に関する事項等を審議・決定しております。

さらに、経営危機の発生した場合の会社の対応を目的として、経営危機管理規程を施行しております。想定されるリスクについては、直ちに代表取締役を本部長とした危機管理対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策の検討・決定・実施、再発防止策の検討・決定・実施、関係機関との連絡、報道機関への対応、その他、経営危機に関する事項等を行うこととしております。

#### d コンプライアンス委員会

当社及び当社グループ会社全従業員が日常の業務遂行において関連法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するため、コンプライアンス規程を施行し、社内のコンプライアンスを統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置するとともに、内部監査室内に事務局を設けております。コンプライアンス委員会は、代表取締役社長向井弘光が委員長となり、委員は当社取締役会を構成する取締役であり、3ヶ月に1回開催され、コンプライアンスの基本方針並びに法令遵守の普及・徹底方針に関する事項等を審議・決定しております。

#### e 経営会議

定例及び臨時の取締役会に加え、迅速かつ的確な経営及び執行判断を補完するため、代表取締役社長向井弘光が議長となり、当社取締役会を構成する取締役及び、当社グループ各社の取締役並びに部長等で構成された経営会議を原則毎月開催し、当社グループの経営状況・所管業務の現状を報告し、業務執行における重要課題を審議しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### a 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役は除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

### b 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役は除く。)と監査等委員である取締役を区別して選任決議を行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

### c 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### d 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### e 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

### f 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

### g 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限定額は法令に規定する最低責任限度額としております。

なお、高木純一氏、中西貞徳氏、渡辺義彦氏と責任限定契約を締結しております。

### h 会社と特定の株主との間の利益相反取引

当社は、支配株主との取引については、一般的な取引と同様の基準で合理的に決定しており、重要性のある取引については取締役会等において、その取引の妥当性を検討し、少数株主に不利益を与えることのないようにしております。

## 内部統制システムの整備状況

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりであります。

なお、内部統制システムに係る内部統制委員会は、代表取締役社長向井弘光が委員長となり、委員は当社取締役会を構成する取締役となっており、内部監査室が連携しております。

## a 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を毎月1回開催し、また別途必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ロ 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督・管理を行っております。

ハ 取締役会規程において、重要な財産の処分及び譲受、多額の借入れ及び債務保証などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

## b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 株主総会、取締役会等の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。

ロ 経営及び業務執行に係る重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理しております。

## c 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社及び当社グループ会社の損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「経営危機管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や危機拡大の防止に努めております。

ロ 当社及び当社グループ会社は、法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題について適宜アドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

## d 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供しております。

ロ 業績管理に資する財務データについては、ITシステム等により適時・適切に提供しております。

## e 当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 企業理念に関する方針・行動規準を定め、冊子を作成し、全従業員に配布するとともに、法令と社会規範遵守について教育・啓蒙・監査活動を実施し、その周知徹底と遵守に努めております。

ロ 従業員の職務権限の行使は、職務分掌規程、稟議規程等に基づき適正かつ効率的に行っております。

ハ 内部監査部門である内部監査室が、各拠点、各部署における業務執行が法令・定款及び社内規程等に適合しているか否かの監査を実施しております。

ニ コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の内部通報窓口として内部通報ホットライン等を設置し、コンプライアンス違反等またはその恐れがある事実の早期発見、対応に努めております。

ホ 内部通報ホットライン等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益をも課してはならないと内部通報規程において規定し、その旨を周知徹底しております。

## f 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社グループでは持株会社制を採用しており、当社の取締役が、取締役会を通してグループ全体の重要事項を決定及び事業会社を含む主たる子会社の業務執行の監督を行っております。

ロ 当社代表取締役社長は、事業会社社長から、毎月業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認し、また適切に指示をしております。

ハ 内部監査部門である内部監査室が、グループ内の事業会社である子会社の内部監査を実施しております。



- g 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて使用人を配置し、当該使用人は監査等委員会の指示に服する体制となっております。
  - ロ 使用人を配置した場合のその使用人の異動、人事考課等については、その使用人の独立性を確保するため、監査等委員会の事前の同意を得ることといたします。
- h 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ 監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて重要会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を読覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人にその説明を求めることができる体制となっております。
  - ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、担当する業務執行の状況等を定期的に当社監査等委員会及び当社グループ会社の監査役に報告することとする体制となっております。
  - ハ 当社及び当社グループ会社の取締役（当社においては監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、取締役の職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに当社監査等委員会に報告する体制となっております。
- i 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員会は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役及び使用人に報告を求める体制となっております。
  - ロ 監査等委員会が、取締役及び使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査室等とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制となっております。
  - ハ 監査等委員会がその職務について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に関しないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する体制となっております。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社グループ会社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。
- k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備体制
- 企業倫理に関する基本的方針として、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するために、対応部署として総務課を中心に、公益財団法人暴力追放三重県民センターに入会し、警察等を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、弁護士とも速やかに連携を取り、業務の妨害が生じないように努めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 7名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	向井 弘光	1943年3月23日生	1967年5月 向井自動車商会 創業 (現㈱オートモール) 代表 1972年9月 向井自動車販売㈱ (現㈱オートモール)設立 代表取締役 1977年12月 向井自動車販売㈱ (現㈱ホンダ四輪販売三重北)設立 代表取締役 1978年9月 ㈱ホンダベルノ三重北 (現㈱ホンダ四輪販売三重北) 代表取締役 2001年10月 ㈱オートモール 代表取締役会長兼社長(現任) 2007年6月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役会長(現任) 2009年4月 ㈱マーク・コーポレーション 代表取締役社長(現任) 2009年10月 ㈱鈴鹿メディアパーク 代表取締役社長 2009年10月 当社 設立 代表取締役社長(現任) 2010年7月 ㈱鈴鹿メディアパーク 取締役	(注) 2	272,510
代表取締役 副社長	向井 俊樹	1973年6月2日生	1997年4月 ㈱ホンダクリオ三重北 (現㈱ホンダ四輪販売三重北) 入社 2007年6月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 取締役新車本部長 2009年6月 同社 常務取締役 2009年10月 当社 取締役 2012年1月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役副社長 2014年4月 当社 取締役副社長 2014年6月 ㈱オートモール 代表取締役 2014年6月 当社 代表取締役副社長(現任) 2016年1月 ㈱オートモール 代表取締役副社長(現任) 2019年4月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 代表取締役社長(現任)	(注) 2	281,430
取締役	大洞 和也	1978年10月23日生	1997年4月 ㈱ホンダクリオ三重北 (現㈱ホンダ四輪販売三重北) 入社 2010年4月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 中古車部長 2018年6月 同社 取締役 2018年6月 ㈱オートモール 取締役 2019年6月 当社 取締役(現任) 2020年6月 ㈱ホンダ四輪販売三重北 常務取締役執行役員(現任) 2020年6月 ㈱オートモール 常務取締役執行役員(現任)	(注) 2	7,140
取締役	松原 佳代	1974年9月23日生	1997年4月 ミサワホーム東海㈱ (現ミサワホーム㈱) 入社 2005年9月 協同組合三重オートリサイクルセン ター(現㈱マーク・コーポレーション) 入社 2009年4月 同社 管理部部長 2017年4月 同社 センター長 2018年6月 同社 取締役 2020年6月 同社 常務取締役執行役員(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高木 純一	1949年9月26日生	1973年4月 高木工業(株) 入社 1977年12月 同社 専務取締役 1993年5月 学校法人鈴鹿医療科学大学 評議員(現任) 1999年4月 同大学 法人事務局長 2001年4月 同大学 理事 2007年3月 同大学 理事長(現任) 2016年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	
取締役 (常勤監査等委員)	江藤 隆仁	1956年5月2日生	1975年4月 日曹油化工業(株) (現丸善石油化学(株)) 入社 1978年10月 株名古屋梱包運搬社 (現(株)メイコン) 入社 1979年3月 向井自動車販売(株) (現(株)ホンダ四輪販売三重北) 入社 2005年1月 株ホンダ四輪販売三重北 執行役員営業本部長 2005年5月 同社 取締役 2006年6月 同社 代表取締役専務 2007年6月 同社 代表取締役社長 2009年10月 当社 取締役 2017年6月 株マーク・コーポレーション 取締役 2019年4月 株ホンダ四輪販売三重北 代表取締役 2019年6月 同社 代表取締役副会長 2020年6月 株ホンダ四輪販売三重北 監査役(現任) 2020年6月 株オートモール 監査役(現任) 2020年6月 株マーク・コーポレーション 監査役(現任) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	24,570
取締役 (監査等委員)	中西 貞徳	1959年1月14日生	1977年4月 鈴鹿市消防本部 入署 2010年4月 同本部 消防総務課長 2012年4月 同本部 中央消防署長 2014年4月 鈴鹿市 防災危機担当理事 2016年4月 鈴鹿市 消防長 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	渡辺 義彦	1954年2月7日生	1976年4月 株百五銀行 入行 2005年6月 同行 取締役 2009年1月 同行 常務取締役 2011年8月 同行 専務取締役 2013年10月 同行 代表取締役 専務取締役 2014年6月 同行 代表取締役 取締役副頭取 2019年6月 同行 顧問(現任) 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					588,150

- (注)1. 高木純一氏、中西貞徳氏、渡辺義彦氏は、社外取締役であります。
2. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 江藤隆仁 委員 中西貞徳 委員 渡辺義彦
5. 代表取締役副社長向井俊樹は、代表取締役社長向井弘光の長男であります。

### 社外役員の状況

当社の社外取締役は高木純一氏の1名、社外取締役（監査等委員）は中西貞徳氏、渡辺義彦氏の2名で社外取締役は3名となります。3名はいずれも当社の間において、人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役高木純一氏は、長きにわたり会社経営及び学校経営に携わり、豊富なマネジメント経験と識見を有しており、これらの実績と経験に基づき、取締役会の意思決定及び監督機能の強化が期待されるため選任いたしました。また、社外取締役（監査等委員）中西貞徳氏は、鈴鹿市消防長、鈴鹿市防災危機担当理事など、防災・環境等に豊富な経験と高度な知識を有しております。また、社外取締役（監査等委員）渡辺義彦氏は、㈱百五銀行の代表取締役を務め、金融機関に在籍していたことから、金融、財務及び会計に関して豊富な知識と識見を有しております。これらの実績と経験に基づき社外取締役（監査等委員）の適任であると判断し選任いたしました。

当社には、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、高木純一氏、中西貞徳氏を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届けております。

### 社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役1名に加え、監査等委員3名中の2名を社外取締役とすることで経営監視機能を強化しております。社外取締役（監査等委員）2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能の客観性、中立性の確保が十分に機能する体制を整えております。また、社外取締役（監査等委員）においては、代表取締役社長及び内部監査室との意見交換会を行っており、常に情報共有を行い監査機能の向上を図る体制となっております。

さらに、監査等委員である取締役（社外取締役を含む）及び内部監査室は、会計監査人と会計監査報告の他、監査往査時等に積極的なコミュニケーションを取ることで、連携を図る体制となっております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

監査等委員会は、取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。常勤監査等委員の江藤隆仁氏は、当社グループの㈱ホンダ四輪販売三重北の代表取締役及び当社取締役を務め、豊富なマネジメント経験を有しており、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

監査等委員である中西貞徳氏（社外取締役）は、鈴鹿市消防長、鈴鹿市防災危機担当理事など、防災・環境等に豊富な経験と高度な知識を有しております。監査等委員の渡辺義彦氏（社外取締役）は、㈱百五銀行の代表取締役を務め、金融機関に在籍していたことから、金融、財務及び会計に関して豊富な知識と識見を有しております。

監査等委員3名は、「4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会以外の当社グループの重要な会議等に出席し意見を述べるとともに、内部監査室との連携を図っております。

また、当連結会計年度においては、会計監査人との連携、内部統制強化及びコーポレート・ガバナンスの確認、減損会計に係る事項を、重点監査項目として活動しております。

なお、当連結会計年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
桶本 進	15	15
中西 貞徳	11	11
渡辺 義彦	11	11

(注) 1．江藤隆仁氏は、2020年6月24日に監査等委員に就任しており、当事業年度の実績がないため、前任の監査等委員である、桶本進氏の実績を記載しております。

2．中西貞徳氏、渡辺義彦氏は、2019年6月26日の監査等委員(社外取締役)に就任後の実績を記載しております。

## 内部監査の状況

当社及び当社グループ会社の内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、代表取締役直轄部署の内部監査室4名により実施しております。内部監査室長を責任者とし、各事業年度開始に先立って内部監査計画書を立案し、代表取締役の承認を得て、計画に基づいて内部監査を実施しております。

内部監査内容及び結果はすべて代表取締役に報告されるとともに、被監査部門に対して改善事項の指導を行い、被監査部門は改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、実効性の高い内部監査を実施しております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等に務め、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

## 会計監査の状況

## a 監査法人の名称

五十鈴監査法人

## b 継続監査期間

2年間

## c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：下津 和也

業務執行社員：端地 忠司

## d 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等2名の合計11名であります。

## e 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針は、沿革、実績、監査体制、監査報酬の水準、独立性及び専門性を有しており、当社の監査品質の確保が可能であるかを検討しております。

## f 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。評価方法については、会計監査人より品質管理体制の報告を受け、当社の会計監査人の選定基準に照らし合わせた結果、再任が妥当と判断しております。なお、監査等委員会は会計監査人の再任に関する決議を行っております。

## 監査報酬の内容等

## a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		24,000	
連結子会社				
計	24,000		24,000	

## b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針は、監査法人から監査項目別監査時間及び監査時間の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、監査等委員会の同意のもと決定しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、具体的な決定は代表者に一任することを取締役会で決議しておりますが、その際には、独立社外取締役の適切な助言を得ております。代表者は、任期中の実績や経営への貢献度等を総合的に勘案して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定しており、その総額につきましては、株主総会の決議の範囲内となっております。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員会の協議により決定しております。なお、当社は業績連動報酬制度を定めておりません。

また、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円以内と、いずれも2016年6月22日付の第7回定時株主総会において承認を受けております。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	82,467	72,053		10,414	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,015	8,479		536	1
社外役員(注1)	5,400	5,400			5

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)1名及び取締役(監査等委員)4名であります。  
2. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、取引先との関係維持・強化等、取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の安定化を図ることを目的に株式を保有しております。個別の政策保有株式の、保有の適否については、2018年11月13日開催の取締役会において政策保有の意義、経済合理性等を検証した結果、1銘柄を除き、当社グループの企業価値向上、中・長期的な企業価値の向上に資するため、継続保有する方針が確認されました。当該企業の株式については、今後の状況を勘案した上で段階的に売却を進めます。

なお、コーポレートガバナンス・コードが求める「個別の政策保有株式の保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査の方法」については、今後の検討課題であると認識しております。

## ㈱ホンダ四輪販売三重北における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱ホンダ四輪販売三重北については以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有有価証券の検証については、「投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり、2018年11月13日開催の取締役会にて実施しております。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	33,700
非上場株式以外の株式	6	130,864

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	5,642	持株会等による取得

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		



## 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
本田技研工業(株)	24,776	23,128	同社は連結子会社である(株)ホンダ四輪販売三重北の取引先であり、取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。当連結会計年度の同社からの仕入金額は9,877百万円であります。 保有株式は、全国ホンダ会持株会による定期購入により増加しております。	無
	60,205	69,268		
(株)百五銀行	153,605	150,075	同行は当社グループの主要取引金融機関であり、取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。当連結会計年度末の同行に対する借入金残高は1,833百万円であります。 保有株式は、株式累積投資による定期購入により増加しております。	有
	46,388	52,826		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	30,000	30,000	同社グループは当社の主要取引金融機関であり、取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。当連結会計年度末の同社グループに対する借入金残高は178百万円であります。(注)2	無
	12,090	16,500		
テイ・エステック(株)	2,000	2,000	関連業界の情報収集(注)3	無
	5,116	6,370		
石油資源開発(株)	2,000	2,000	関連業界の情報収集(注)3	無
	3,554	4,792		
野村不動産ホールディングス(株)	2,000	2,000	関連業界の情報収集(注)3	無
	3,510	4,250		

(注)1．定量的な保有効果については「投資株式の基準及び考え方」に記載のとおり、2018年11月13日開催の取締役会にて検討した結果、当社方針に合致していると判断いたしました。

2．当社との取引先銀行は(株)三菱UFJ銀行であります。

3．テイ・エステック(株)、石油資源開発(株)、野村不動産ホールディングス(株)の3銘柄については、コーポレートガバナンス・コードが求める「個別の政策保有株式の保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査」が完了していないため、売却を含めて、今後の検討課題としております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有有価証券の検証については、「投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり、2018年11月13日開催の取締役会にて実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	11,000
非上場株式以外の株式	1	40,955

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三十三フィナンシャルグループ	27,450	27,450	同社グループは当社の主要取引金融機関であり、取引関係の維持強化のため、株式を保有しております。当連結会計年度末の同社グループに対する借入金残高は、744百万円であります。 (注)1 (注)2	有
	40,955	42,355		

(注)1. (株)三十三フィナンシャルグループの子会社である(株)三重銀行が当社株式を保有しております。

2. 借入金残高については、(株)三重銀行が543百万円、(株)第三銀行が201百万円となります。

3. 定量的な保有効果については「投資株式の基準及び考え方」に記載のとおり、2018年11月13日開催の取締役会にて検討した結果、当社方針に合致していると判断いたしました。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等その他団体が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	861,836	942,408
受取手形及び売掛金	409,956	432,738
商品及び製品	2,408,160	2,263,310
仕掛品	3,427	3,599
原材料及び貯蔵品	36,924	46,556
その他	225,215	208,583
貸倒引当金	264	266
流動資産合計	3,945,255	3,896,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,834,499	6,740,846
減価償却累計額	2 3,736,980	2 3,865,752
建物及び構築物（純額）	1 3,097,518	1 2,875,093
機械装置及び運搬具	2,010,537	2,191,610
減価償却累計額	2 1,076,208	2 1,099,186
機械装置及び運搬具（純額）	934,329	1,092,423
土地	1 5,823,949	1 5,599,679
その他	585,094	594,962
減価償却累計額	2 468,109	2 487,136
その他（純額）	116,984	107,825
有形固定資産合計	9,972,781	9,675,022
無形固定資産	58,307	59,668
投資その他の資産		
投資有価証券	241,172	216,629
繰延税金資産	395,779	439,093
その他	375,997	376,217
投資その他の資産合計	1,012,948	1,031,940
固定資産合計	11,044,037	10,766,632
資産合計	14,989,293	14,663,562

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,933,240	1,691,897
短期借入金	3, 4 2,800,000	3, 4 2,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1 497,898	1 413,258
未払金	384,777	282,002
未払法人税等	264,816	269,023
前受金	1,157,216	1,163,837
賞与引当金	154,039	160,649
その他	212,861	187,839
<b>流動負債合計</b>	<b>7,404,850</b>	<b>6,868,508</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 1,096,923	1 683,665
役員退職慰労引当金	290,119	303,415
退職給付に係る負債	695,842	739,270
資産除去債務	42,863	43,704
その他	20,911	18,930
<b>固定負債合計</b>	<b>2,146,659</b>	<b>1,788,986</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,551,510</b>	<b>8,657,495</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,161,078	1,161,078
資本剰余金	1,148,992	1,148,992
利益剰余金	2,975,140	3,549,631
自己株式	107	236
<b>株主資本合計</b>	<b>5,285,102</b>	<b>5,859,465</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	10,458	31,527
退職給付に係る調整累計額	7,161	6,771
その他の包括利益累計額合計	17,619	38,299
<b>非支配株主持分</b>	<b>170,299</b>	<b>184,900</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,437,782</b>	<b>6,006,066</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,989,293</b>	<b>14,663,562</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	28,181,717	27,065,903
売上原価	1 22,862,474	1 21,836,979
売上総利益	5,319,243	5,228,924
販売費及び一般管理費	2 4,171,769	2 4,111,784
営業利益	1,147,473	1,117,139
営業外収益		
受取利息	104	126
受取配当金	7,511	7,978
受取賃貸料	11,826	12,055
受取保険金	23,403	24,313
受取負担金	-	6,484
その他	14,853	10,575
営業外収益合計	57,699	61,534
営業外費用		
支払利息	36,469	29,504
支払手数料	8,242	7,324
その他	14,034	5,970
営業外費用合計	58,746	42,799
経常利益	1,146,426	1,135,874
特別利益		
固定資産売却益	-	3 77,217
受取保険金	-	4 38,677
特別利益合計	-	115,895
特別損失		
減損損失	-	5 99,816
和解金	-	38,677
投資有価証券評価損	3,148	-
特別損失合計	3,148	138,493
税金等調整前当期純利益	1,143,278	1,113,275
法人税、住民税及び事業税	400,871	446,679
法人税等調整額	20,044	34,009
法人税等合計	380,826	412,669
当期純利益	762,451	700,605
非支配株主に帰属する当期純利益	24,570	21,117
親会社株主に帰属する当期純利益	737,881	679,488

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	762,451	700,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,152	21,069
退職給付に係る調整額	5,814	437
その他の包括利益合計	1 39,338	1 21,506
包括利益	723,113	679,099
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	697,319	658,808
非支配株主に係る包括利益	25,794	20,290



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,161,078	1,148,992	2,342,255	107	4,652,218	34,694	11,751	22,942	150,195	4,825,356
当期変動額										
剰余金の配当			104,996		104,996					104,996
親会社株主に帰属する 当期純利益			737,881		737,881					737,881
自己株式の取得					-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						45,152	4,590	40,562	20,104	20,458
当期変動額合計	-	-	632,884	-	632,884	45,152	4,590	40,562	20,104	612,426
当期末残高	1,161,078	1,148,992	2,975,140	107	5,285,102	10,458	7,161	17,619	170,299	5,437,782

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,161,078	1,148,992	2,975,140	107	5,285,102	10,458	7,161	17,619	170,299	5,437,782
当期変動額										
剰余金の配当			104,996		104,996					104,996
親会社株主に帰属する 当期純利益			679,488		679,488					679,488
自己株式の取得				128	128					128
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						21,069	389	20,679	14,600	6,078
当期変動額合計	-	-	574,491	128	574,362	21,069	389	20,679	14,600	568,283
当期末残高	1,161,078	1,148,992	3,549,631	236	5,859,465	31,527	6,771	38,299	184,900	6,006,066

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,143,278	1,113,275
減価償却費	700,495	690,652
減損損失	-	99,816
賞与引当金の増減額(は減少)	4,885	6,610
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,778	13,296
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32,056	42,801
受取利息及び受取配当金	7,616	8,105
支払利息	36,469	29,504
受取保険金	-	38,677
和解金	-	38,677
固定資産売却損益(は益)	-	77,217
投資有価証券評価損益(は益)	3,148	-
売上債権の増減額(は増加)	49,898	22,781
たな卸資産の増減額(は増加)	1,118,256	786,041
仕入債務の増減額(は減少)	100,922	241,342
前受金の増減額(は減少)	38,785	6,621
その他	5,582	71,387
小計	3,140,143	2,367,784
利息及び配当金の受取額	7,616	8,105
利息の支払額	36,419	29,474
保険金の受取額	-	38,677
和解金の支払額	-	38,677
法人税等の支払額	368,342	443,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,742,998	1,903,074
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	80,025	80,028
定期預金の払戻による収入	80,023	80,025
有形固定資産の取得による支出	1,297,630	1,331,013
有形固定資産の売却による収入	-	239,439
投資有価証券の取得による支出	5,768	5,642
その他	61,318	11,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,242,083	1,109,079
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	100,000
長期借入金の返済による支出	824,485	497,898
配当金の支払額	104,879	104,754
非支配株主への配当金の支払額	5,690	5,690
その他	5,097	5,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,540,152	713,425
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39,237	80,569
現金及び現金同等物の期首残高	821,047	781,810
現金及び現金同等物の期末残高	1 781,810	1 862,380

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)ホンダ四輪販売三重北

(株)オートモール

(株)マーク・コーポレーション

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

主として個別法

b 仕掛品

総平均法

c 原材料

個別法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。但し1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

## 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、連結財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	1,598,488千円	1,515,456千円
土地	3,299,626千円	3,299,626千円
計	4,898,115千円	4,815,083千円
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	104,706千円	59,986千円
長期借入金	72,814千円	12,828千円
計	177,520千円	72,814千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

### 4 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	2,600,000千円	2,500,000千円
差引額	900,000千円	1,000,000千円

上記コミットメント契約に以下の財務制限条項が付されております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(1) 2018年10月29日契約分の2019年3月末残高 短期借入金2,600,000千円

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

、 のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(1) 2019年10月29日契約分の2020年3月末残高 短期借入金2,500,000千円

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

、 のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	28,095千円	72,051千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	1,200,184千円	1,204,133千円
賞与引当金繰入額	100,774千円	105,827千円
退職給付費用	49,077千円	49,905千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,778千円	13,296千円
減価償却費	641,523千円	632,464千円
広告宣伝費	440,433千円	412,357千円

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	千円	47,111千円
建物及び構築物	千円	30,106千円
計	千円	77,217千円

## 4 受取保険金

受取保険金は、特別損失に計上されている和解金に伴う保険金であります。

## 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
三重県桑名市	店舗	建物	14,684
		土地	74,623
		その他	10,508
		合計	99,816

当社グループは、各店舗をグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。当連結会計年度において、上記の収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当社資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	67,836千円	30,184千円
組替調整額	3,148千円	千円
税効果調整前	64,688千円	30,184千円
税効果額	19,535千円	9,115千円
その他有価証券評価差額金	45,152千円	21,069千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,829千円	2,544千円
組替調整額	2,500千円	1,917千円
税効果調整前	8,329千円	626千円
税効果額	2,515千円	189千円
退職給付に係る調整額	5,814千円	437千円
その他の包括利益合計	39,338千円	21,506千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,100,000	-	-	2,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64	-	-	64

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	104,996	50	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,996	50	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,100,000	-	-	2,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64	69	-	133

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 69株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	104,996	50	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,993	50	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	861,836千円	942,408千円
預入期間3か月超の定期預金	80,025千円	80,028千円
現金及び現金同等物	781,810千円	862,380千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産(運搬具)の商 品への振替額	708,595千円	650,996千円

(リース取引関係)

リース取引は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連事業を行っており、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金も銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社グループは、営業債権について、各社における担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループはグループ全体で資金運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社からの報告に基づいて、適時に資金計画を作成・更新することにより管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	861,836	861,836	
(2) 受取手形及び売掛金	409,956	409,956	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	196,362	196,362	
資産計	1,468,154	1,468,154	
(1) 買掛金	1,933,240	1,933,240	
(2) 短期借入金	2,800,000	2,800,000	
(3) 未払金	384,777	384,777	
(4) 未払法人税等	264,816	264,816	
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,594,821	1,595,433	612
負債計	6,977,655	6,978,268	612

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	942,408	942,408	
(2) 受取手形及び売掛金	432,738	432,738	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	171,819	171,819	
資産計	1,546,966	1,546,966	
(1) 買掛金	1,691,897	1,691,897	
(2) 短期借入金	2,700,000	2,700,000	
(3) 未払金	282,002	282,002	
(4) 未払法人税等	269,023	269,023	
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,096,923	1,097,140	217
負債計	6,039,847	6,040,064	217

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	44,810	44,810

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	767,873			
受取手形及び売掛金	409,956			
合計	1,177,830			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	905,398			
受取手形及び売掛金	432,738			
合計	1,338,136			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,800,000					
長期借入金	497,898	413,258	282,565	205,980	195,120	
合計	3,297,898	413,258	282,565	205,980	195,120	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,700,000					
長期借入金	413,258	282,565	205,980	195,120		
合計	3,113,258	282,565	205,980	195,120		

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	96,388	85,197	11,190
小計	96,388	85,197	11,190
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	99,973	126,670	26,696
小計	99,973	126,670	26,696
合計	196,362	211,867	15,505

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	8,626	4,362	4,264
小計	8,626	4,362	4,264
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	163,193	213,148	49,954
小計	163,193	213,148	49,954
合計	171,819	217,510	45,690

(注) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,148千円(その他有価証券の株式3,148千円)減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、その一部について、確定拠出年金制度を導入しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	672,115千円	695,842千円
勤務費用	47,906千円	48,111千円
利息費用	1,344千円	1,391千円
数理計算上の差異の発生額	5,829千円	2,544千円
退職給付の支払額	19,694千円	8,619千円
退職給付債務の期末残高	695,842千円	739,270千円

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	695,842千円	739,270千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	695,842千円	739,270千円

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	47,906千円	48,111千円
利息費用	1,344千円	1,391千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,595千円	3,012千円
過去勤務費用の費用処理額	1,095千円	1,095千円
確定給付制度に係る退職給付費用	51,751千円	51,420千円

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	1,095千円	1,095千円
数理計算上の差異	9,424千円	468千円
合計	8,329千円	626千円

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	7,585千円	6,490千円
未認識数理計算上の差異	19,978千円	19,509千円
合計	12,392千円	13,018千円

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

(注) 予想昇給率については、2018年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

## 3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25,559千円、当連結会計年度26,664千円であります。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	15,428千円	15,080千円
賞与引当金	46,519千円	48,516千円
たな卸資産	8,907千円	21,767千円
減価償却費	88,924千円	96,877千円
退職給付に係る負債	210,144千円	223,259千円
役員退職慰労引当金	89,944千円	92,202千円
減損損失	85,327千円	107,863千円
その他	36,850千円	44,127千円
繰延税金資産小計	582,045千円	649,696千円
評価性引当額	181,116千円	205,911千円
繰延税金資産合計	400,928千円	443,784千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	5,149千円	4,691千円
繰延税金負債合計	5,149千円	4,691千円
繰延税金資産純額	395,779千円	439,093千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	30.2 %
(調整)		
評価性引当額の増減	0.5 %	2.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 %	0.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
住民税均等割等	0.3 %	0.3 %
留保金課税	2.5 %	2.8 %
税額控除	1.4 %	%
その他	0.4 %	0.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3 %	37.1 %

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1)当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～34年と見積り、割引率は主として2.2%を採用しています。

## (3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	42,038千円	42,863千円
時の経過による調整額	824千円	841千円
期末残高	42,863千円	43,704千円

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、純粋持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車販売関連事業」及び「自動車リサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自動車販売関連事業」は、各メーカーの正規ディーラーとして新車・輸入車の販売及び修理を行う新車部門、中古車の販売・買取及び修理を行う中古車部門、自動車の車検・点検整備等を行うサービス部門などの事業を行っております。なお、当事業に㈱ホンダ四輪販売三重北及び㈱オートモールが該当いたします。

「自動車リサイクル事業」は、自動車リサイクル法に基づいた使用済自動車の解体及び再資源品の販売、リユースパーツの国内外への販売を行っております。なお、当事業に㈱マーク・コーポレーションが該当いたします。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,413,192	768,525	28,181,717	-	28,181,717
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,631	30,478	48,110	48,110	-
計	27,430,824	799,003	28,229,827	48,110	28,181,717
セグメント利益	1,249,629	143,675	1,393,304	245,831	1,147,473
セグメント資産	13,012,868	1,101,401	14,114,270	875,022	14,989,293
セグメント負債	9,213,908	170,524	9,384,432	167,077	9,551,510
その他の項目					
減価償却費	658,707	36,382	695,089	5,405	700,495
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,322,931	19,181	1,342,112	14,990	1,357,103

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 245,831千円には、セグメント間取引消去 188千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 245,642千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。
  - セグメント資産の調整額875,022千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地であります。
  - セグメント負債の調整額167,077千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない役員退職慰労引当金であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,236,489	829,413	27,065,903	-	27,065,903
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,075	27,546	42,622	42,622	-
計	26,251,565	856,959	27,108,525	42,622	27,065,903
セグメント利益	1,221,027	126,369	1,347,396	230,257	1,117,139
セグメント資産	12,790,556	1,083,881	13,874,437	789,124	14,663,562
セグメント負債	8,329,390	153,574	8,482,965	174,530	8,657,495
その他の項目					
減価償却費	646,702	37,027	683,729	6,922	690,652
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,282,149	13,315	1,295,464	11,802	1,307,266

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 230,257千円には、セグメント間取引消去 79千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 230,178千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。
  - セグメント資産の調整額789,124千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地であります。
  - セグメント負債の調整額174,530千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない役員退職慰労引当金であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
減損損失	99,816		99,816		99,816

(注) 「調整額」の区部は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全社管理部門であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,508.40円	2,772.15円
1株当たり当期純利益	351.38円	323.57円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,437,782	6,006,066
普通株式に係る純資産額(千円)	5,267,483	5,821,166
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	170,299	184,900
普通株式の発行済株式数(株)	2,100,000	2,100,000
普通株式の自己株式数(株)	64	133
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,099,936	2,099,867

## 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	737,881	679,488
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	737,881	679,488
普通株式の期中平均株式数(株)	2,099,936	2,099,921

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,800,000	2,700,000	0.52	
1年以内に返済予定の長期借入金	497,898	413,258	0.76	
1年以内に返済予定のリース債務	4,865	4,551		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,096,923	683,665	0.56	2021年4月25日～ 2024年2月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10,019	8,038		2021年4月3日～ 2025年1月22日
その他有利子負債				
合計	4,409,706	3,809,513		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	282,565	205,980	195,120	
リース債務	3,474	2,321	1,799	443

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,127,311	14,453,780	20,131,200	27,065,903
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	390,329	788,617	976,245	1,113,275
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	263,635	519,284	638,746	679,488
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	125.54	247.28	304.17	323.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	125.54	121.74	56.88	19.40

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	289,551	200,331
前払費用	2,261	2,070
関係会社短期貸付金	2,515,767	2,607,668
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	312,408	272,488
その他	1 25,118	1 26,373
流動資産合計	3,145,106	3,108,931
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,448	4,227
土地	1,219,260	1,219,260
リース資産	3,299	2,134
有形固定資産合計	1,226,008	1,225,623
無形固定資産		
ソフトウェア	9,307	14,573
無形固定資産合計	9,307	14,573
投資その他の資産		
投資有価証券	53,355	51,955
関係会社株式	1,432,050	1,432,050
関係会社長期貸付金	550,153	277,665
繰延税金資産	14,195	15,337
その他	210,659	208,930
投資その他の資産合計	2,260,413	1,985,939
固定資産合計	3,495,730	3,226,135
資産合計	6,640,836	6,335,067

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3, 4 2,800,000	3, 4 2,700,000
関係会社短期借入金	100,648	150,998
1年内返済予定の長期借入金	312,408	272,488
未払金	1 16,410	1 8,720
未払費用	2,344	2,327
未払法人税等	7,637	7,722
預り金	2,452	2,301
前受収益	3,196	3,054
賞与引当金	8,640	8,730
その他	6,788	9,835
流動負債合計	3,260,524	3,166,177
固定負債		
長期借入金	550,153	277,665
退職給付引当金	18,834	20,950
役員退職慰労引当金	90,534	101,484
その他	2,410	1,152
固定負債合計	661,932	401,253
負債合計	3,922,456	3,567,431
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,161,078	1,161,078
資本剰余金		
資本準備金	274,848	274,848
その他資本剰余金	874,144	874,144
資本剰余金合計	1,148,992	1,148,992
利益剰余金		
利益準備金	26,565	26,565
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	390,913	441,275
利益剰余金合計	417,478	467,840
自己株式	107	236
株主資本合計	2,727,440	2,777,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,060	10,037
評価・換算差額等合計	9,060	10,037
純資産合計	2,718,380	2,767,636
負債純資産合計	6,640,836	6,335,067

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	1 513,564	1 508,619
営業費用	1, 2 381,464	1, 2 379,242
営業利益	132,099	129,376
営業外収益		
受取利息	1 30,050	1 25,195
受取配当金	1,977	1,977
受取賃貸料	1 36,360	1 36,360
受取手数料	1 7,200	1 7,000
その他	47	998
営業外収益合計	75,635	71,531
営業外費用		
支払利息	1 27,341	1 22,960
支払手数料	7,333	7,324
賃貸収入原価	6,016	6,001
その他	74	-
営業外費用合計	40,765	36,286
経常利益	166,968	164,622
税引前当期純利益	166,968	164,622
法人税、住民税及び事業税	10,486	9,983
法人税等調整額	719	719
法人税等合計	9,767	9,263
当期純利益	157,201	155,359

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,161,078	274,848	874,144	1,148,992	26,565	338,708	365,273	107	2,675,236
当期変動額									
剰余金の配当						104,996	104,996		104,996
当期純利益						157,201	157,201		157,201
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	52,204	52,204	-	52,204
当期末残高	1,161,078	274,848	874,144	1,148,992	26,565	390,913	417,478	107	2,727,440

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,179	7,179	2,682,415
当期変動額			
剰余金の配当			104,996
当期純利益			157,201
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,239	16,239	16,239
当期変動額合計	16,239	16,239	35,965
当期末残高	9,060	9,060	2,718,380

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,161,078	274,848	874,144	1,148,992	26,565	390,913	417,478	107	2,727,440
当期変動額									
剰余金の配当						104,996	104,996		104,996
当期純利益						155,359	155,359		155,359
自己株式の取得								128	128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	50,362	50,362	128	50,233
当期末残高	1,161,078	274,848	874,144	1,148,992	26,565	441,275	467,840	236	2,777,674

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,060	9,060	2,718,380
当期変動額			
剰余金の配当			104,996
当期純利益			155,359
自己株式の取得			128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	977	977	977
当期変動額合計	977	977	49,256
当期末残高	10,037	10,037	2,767,636

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法にて処理しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法にて処理しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	70千円	742千円
短期金銭債務	1,366千円	1,714千円

## 2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)オートモール	31,000千円	千円
(株)マーク・コーポレーション	31,260千円	8,770千円
計	62,260千円	8,770千円

下記の会社の仕入先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)ホンダ四輪販売三重北	1,162,137千円	1,088,802千円
(株)オートモール	537,520千円	428,119千円
計	1,699,658千円	1,516,922千円

## 3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円



## 4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	2,600,000千円	2,500,000千円
差引額	900,000千円	1,000,000千円

上記コミットメント契約に以下の財務制限条項が付されております。

前事業年度(2019年3月31日)

(1) 2018年10月29日契約分の2019年3月末残高 短期借入金2,600,000千円

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

、 のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

当事業年度(2020年3月31日)

(1) 2019年10月29日契約分の2020年3月末残高 短期借入金2,500,000千円

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

、 のいずれかに抵触した場合に、期限の利益を喪失する可能性があります。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	513,564千円	508,619千円
営業費用	54,798千円	54,258千円
営業取引以外の取引による取引高	73,870千円	68,903千円

2 営業費用は一般管理費であり、その主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	88,107千円	85,933千円
給料手当及び賞与	61,068千円	57,795千円
出向料	49,723千円	55,460千円
賞与引当金繰入額	8,640千円	8,730千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,216千円	10,950千円
支払報酬	40,355千円	36,663千円
減価償却費	5,405千円	6,922千円

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,432,050	1,432,050

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,588千円	1,635千円
賞与引当金	2,609千円	2,636千円
退職給付引当金	5,687千円	6,327千円
役員退職慰労引当金	27,341千円	30,648千円
その他有価証券評価差額金	3,920千円	4,343千円
その他	993千円	999千円
繰延税金資産小計	42,140千円	46,590千円
評価性引当額	27,945千円	31,252千円
繰延税金資産合計	14,195千円	15,337千円
繰延税金資産純額	14,195千円	15,337千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	30.2 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.0 %	28.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %	1.3 %
評価性引当額の増減	2.0 %	2.0 %
住民税均等割等	0.6 %	0.6 %
その他	0.1 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8 %	5.6 %

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	3,448	2,700		1,921	4,227	5,453
	土地	1,219,260				1,219,260	
	リース資産	3,299			1,164	2,134	3,687
	計	1,226,008	2,700		3,086	1,225,623	9,140
無形固定資産	ソフトウェア	9,307	9,102		3,836	14,573	
	計	9,307	9,102		3,836	14,573	

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,640	8,730	8,640	8,730
役員退職慰労引当金	90,534	10,950		101,484

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.icda.jp/">https://www.icda.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日東海財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日東海財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日東海財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日東海財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日東海財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2019年6月27日に東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

I C D Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

津事務所

指定社員

公認会計士 下津和也

業務執行社員

指定社員

公認会計士 端地忠司

業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。



## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I C D Aホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、I C D Aホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

I C D Aホールディングス株式会社

取締役会御中

### 五十鈴監査法人

#### 津事務所

指定社員

公認会計士 下津和也

業務執行社員

指定社員

公認会計士 端地忠司

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。